

令和2年6月議会の一般質問については、
議長より新型コロナウイルス感染症防止の観点から、
会議時間の短縮と職員の負担軽減に配慮いただきたい
という思いを議員各位にお伝えしています。

質問順序

令和2年6月4日（木）午前9時から

4番 小 城 世 督 議員

12番 木 澤 正 男 議員

11番 濱 眞 理 子 議員

1番 溝 部 眞 紀 子 議員

小城世督議員

1. 幼・小・中学校の体験学習等の手法について

- (1) コロナ禍で昨年度まで行っていた体験学習の開催が難しいと考えます。今後の感染症対策を行った開催等を町はどのようにお考えでしょうか。

2. 観光の今後について

- (1) 当面の間、観光客の減少が止まらなると考えます。この機会にできることなど町としてのお考えをお聞きします。

3. 避難所が開設された場合の感染症対策について

- (1) 6月、7月、8月と風水害による避難所開設等が予測されます。このタイミングでの避難所開設に伴うリスクの軽減方法をまたガイドライン等、町としての感染症対策方法をお伺いします。

4. コロナ感染者が出た際の個人情報の取り扱いについて

- (1) 感染者が確認された際、町として把握する情報と公表する情報について。また、公表の方法について。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害にあった方の対応方法について。

木澤正男議員

1. 新型コロナウイルス対策について

- (1) この間、新型コロナウイルスにより町内でどのような被害・影響が出ており、支援制度等の申請・利用状況も含め、町が把握している現在の状況と、この間の教訓について町の見解を問う。
- (2) 新型コロナウイルスに対する今後の被害状況の把握とそれに対する支援策について町はどのように考えているのか。また、この間町が行ってきた対策として、水道料金については一定、減免が実施されるが、その他の公租公課（町税、国保税、町営住宅の家賃等）についても納付猶予だけでなく減免を実施していく必要があると考えるが、町の見解は。

2. 事業系ごみの処理について

- (1) 4月から事業系ごみ運搬業者の登録制度がスタートしたが、それに伴い町内の事業所でごみ処理の方法について混乱が起こり、町に対する不満の声が出ているが、町はそうした状況を把握しているのか。
- (2) 事業系ごみの処理のあり方について。
- (3) 町として今後、町内事業者に対してどのような姿勢で対応に当たろうと考えているのか。

濱真理子議員

1. 感染症対策必要時の災害避難所の対応について

(1) 新型コロナウイルスの感染防止対策の取り組みについて大きく問題視されている「災害避難所の運営」があります。町の見解と計画を問います。

①国・県などの指針はいかがですか。

②すでに取り組んでいる市町村の現状と斑鳩町の具体的な対応策の計画と進展はいかがですか。

溝部真紀子議員

1. 子育て世帯生活支援給付金について

- (1) 子育て世帯生活支援給付金の支給対象から特例給付（一定の所得がある世帯約124世帯）は対象外となっています。しかし、コロナの影響で令和2年度は収入が減少している世帯もあるのではないのでしょうか。緊急事態においては国の方針とは別に格差のない給付を行い、斑鳩町の宝、子どもたちの生活を支援してはいかがでしょうか。

2. 避難時におけるコロナ対策について

- (1) 南海トラフ地震や台風などの自然災害が発生した場合に備え、避難所における新型コロナウイルス感染予防策、公民館等の部屋・区画割りの整備についてお伺いいたします。

3. マイナンバーカードの普及について

- (1) 国は2023年3月末にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有するという目標を掲げ、各自治体に交付円滑化計画の策定を促していますが、斑鳩町の状況についてお伺いいたします。
- (2) マイナンバーカード普及に向けた斑鳩町の取り組みについてお伺いいたします。

傍聴される方は、傍聴受付票に住所・氏名・年齢をご記入のうえ、次の事項を守ってください。

1. 携帯電話、パソコンなどを持ち込むときは、必ず音が出ないようにしてください。
2. 帽子、コート、マフラーなどは脱いでください。
かさ、カメラなどを持ち込まないでください。
ただし、議長（委員長）の許可を得た方は除きます。
3. 12歳未満の方は監督（保護者）が付添ってください。
4. 犬、猫、鳥などの動物と一緒にはいれません。
ただし、身体障害者補助犬は除きます。
5. 飲酒（酒気帯び）や飲食、喫煙はできません。
6. 大声で笑ったり、騒いだりしないでください。
7. プラカード、旗、はち巻、腕章など、意思を示すものを持ち込まないでください。
8. 写真や動画の撮影、また録音等はできません。
9. 議場（委員会室）での発言や行動に対し、拍手をしたり、意思を表明しないでください。
10. 議事を妨害する行為をしないでください。
11. その他すべて議長（委員長）の指示に従ってください。

斑鳩町議会